

議案第 58 号

工事請負契約の変更について

令和 6 年 9 月 6 日議会の議決を得た「工事請負契約の締結（ハワイアロハホール特定天井改修等工事）」の一部を変更したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年条例第 56 号）第 2 条の規定により、本議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 10 日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | ハワイアロハホール特定天井改修等工事 |
| 2 | 契約の金額 | 変更前 金 199,100,000 円
変更後 金 201,840,100 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕 817 番地 7
ハワイアロハホール特定天井改修等工事
高野・新陽特定建設工事共同企業体
代表構成員 株式会社 高野組
代表取締役 高力 久美 |

建設工事請負変更仮契約書



1. 工 事 名 ハワイアロハホール特定天井改修等工事

2. 工 事 場 所 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 584 番地

3. 工 期 着 工 令和 6 年 9 月 7 日

完 成 令和 7 年 7 月 15 日

4. 元請負代金に対する増額 金 2, 740, 100 円

 (うち取引に係る消費税額 249, 100 円)

 「取引に係る消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定により算出したもので、元請負代金に対する増減額に10/110を乗じて得た額である。

5. 請負代金変更増額に対する契約保証金 免 除

6. そ の 他 (1) 別冊変更図書のとおり
 (2) その他原契約書のとおり

令和6年9月6日付で締結した建設工事請負契約について、上記のとおり工事請負変更仮契約を締結する。

なお、この契約は、湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条による議会の議決を得た後、乙に対して、その旨を通知した日をもって、本文を本契約に切り替えるものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 7 年 5 月 16 日

発 注 者 住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1

(甲) 氏 名 湯梨浜町

町 長 宮 脇 正 道



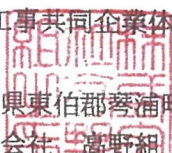
請 負 者 ハワイアロハホール特定天井改修等工事

(乙) 高野・新陽特定建設工事共同企業体

代表構成員 住 所 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕817番地7

商 号 株式会社 高野組

代表者氏名 代表取締役 高 力 久 美



構 成 員 住 所 鳥取県倉吉市見日町582番地

商 号 新陽電気株式会社

代表者氏名 代表取締役 寺 地 修 治

